個人情報ファイル簿 (単票)

,	八月秋ノノイル傍(平泉)	
個人情報ファイルの名 称	長期優良住宅認定申請台帳	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利	都市部建築住宅課	
用に供される事務をつ		
かさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく	
用目的	認定申請の管理	
	1 認定番号、2 氏名、3 住所、4 申請年月日、5 認	
	定年月日、6地名地番、7建物名称、8地名地番、	
	9 敷地面積、1 0 建築面積、1 1 床面積の合計、1	
	2建て方、13棟数、14住戸の数、15建物の階	
	数、16構造種別、17法第6条2項に基づく申し	
	出の有無、18維持保全を行う区分所有法に規定す	
個人情報ファイルに記	る団体又は法人の名称、19工事着手予定日、20	
個人情報ファイルに記	工事完了予定日、21工事完了報告日、22住戸の	
録される項目(記録項 目)	番号、23専用部分の床面積、24譲受人決定予定	
	日、25性能評価書/適合証の活用、26定期点検	
	等実施予定者名、27定期点検等実施予定者所在	
	地、28確認済証番号、29居住環境への配慮該当	
	基準、30変更概要又は承継が生じた原因、31工	
	事種別、32長期使用構造等とするための具体的な	
	措置、33仕様に応じた点検間隔の設定の有無、3	
	4 将来更新による基準への適合の有無	
本人として個人情報フ	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく	
ァイルに記録される個	長期優良住宅の申請者又は譲受人	
人の範囲(記録範囲)		
記録情報の収集方法	申請者(代理人含む)又は譲受人(代理人含む)か	
	ら提出される申請書による。	
要配慮個人情報が含ま	含まれない	
れるときは、その旨		
一記録情報の経常的提供	国、千葉県	
先	/ As art. \ art. \ art. \ \ 2.51 \ \ 2.51 \ \ \ \ 2.51 \ \ \ \ 2.51 \ \ \ \ 2.51 \ \ \ \ 2.51 \ \ \ \ \ 2.51 \ \ \ \ \ 2.51 \ \ \ \ \ \ 2.51 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
	(名称)我孫子市企画総務部行政管理課文書法務係	
開示請求等を受理する	(行政情報資料室)	
組織の名称及び所在地	(所在地) 〒270-1192	
	我孫子市我孫子1858番地	

訂正及び利用停止に関	_	
する他の法令の規定に		
よる特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1	□法第60条第2項第2
	号(電算処理ファイル)	号(マニュアル処理ファ
		イル)
	令第21条第7項に該当	
	するマニュアル処理ファ	
	イルの有無	
	□有 ■無	
備考		